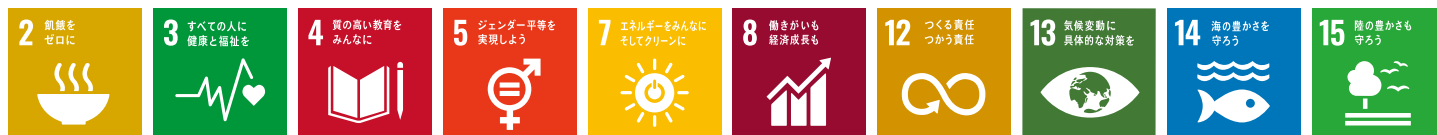


未来につなぐ持続可能な農業を目指して 始めよう とやまGAP



ギャップ とやまGAPとは？

GAPとは「Good Agricultural Practice」の略で、直訳すると「良い農業のやり方」という意味です。

農業に関する法律や規則、モラルを守ることにより、**食品安全**、**環境保全**、**労働安全**、**人権保護**、**農場経営管理**に配慮した、人と環境にやさしい持続的な農業経営をすることを意味しています。

本県では、全国初のGAP推進条例(平成22年12月制定)に基づき、GAPの具体的な取組みをまとめた「富山県適正農業規範(とやまGAP規範)」を策定し、より良い農場を目指すための改善活動(通称：とやまGAP)を推進しています。



とやまGAPに取り組むメリット

農業経営の持続的な改善活動によって様々な効果が得られます

短期的なメリットの例

- 👍 整理・整頓による作業時間の短縮に
- 👍 食品事故等が発生した場合のルールの明確化や記録に基づく適切な対応が可能に
- 👍 肥料の適正施用量の遵守や適切な在庫管理によってコストの削減に
- 👍 作業安全への意識改革に

長期的なメリットの例

- ★ 温室効果ガスの削減等により、地球環境の保護に
- ★ SDGsを認識した実需者・消費者からの引き合いに
- ★ 従業員や後継者の育成、円滑な経営継承による更なる経営発展に

あなたの農場ではどんなリスクが考えられますか？対策はどうしますか？

！ 収穫物に動物が接触

野生動物により病原微生物が持ち込まれる可能性



野生動物などが施設内に入らないように侵入対策をしましょう

！ 廃棄物を農場内で焼却

大気汚染や近隣住民からの苦情が発生する可能性



廃棄物処理業者への委託や地域の回収システムの利用など適切に処理しましょう

！ シートベルトの不使用

トラクターの下敷きになるなど事故で死傷する可能性



安全フレームや安全キャブを装備し、シートベルト、ヘルメットを着用しましょう

！ 保険に未加入

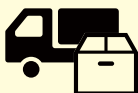
事故で作業員が負傷した際、療養費を支払えない可能性



労災保険等に参加しましょう

！ 生産・出荷記録を保存していない

農薬の使用基準違反が発覚した際、出荷先が特定できず、全ての農産物が回収となる事案が発生



生産・収穫記録と結びついた出荷記録を作成・保存しましょう

対策をしないと
損失が大きいね！
今から対策を
始めよう！



GAPは農業経営の様々なリスクから農業者を守ることにもつながります。
とやまGAPで農場のリスク管理と対策を始めましょう！

とやまGAP実践ステップ

GAPは、より良い農場に改善する取組です。

まずは、次ページの「農場リスク記録表」を用いて、農場内に潜むリスクについて考えてみましょう。

STEP 1

自己点検（気づき・発見）

STEP 2

改善（考え・共有）

STEP 3

実践（行動）

STEP 4

検証（評価・確認）

農場の改善事例

【危険箇所等の明示（農場の見える化）】

作業場の危険箇所等が示されていない



気付・改善

農場ルールへの掲示



接触の危険がある箇所を強調



接触の危険がある箇所を強調



フォークリフト等の踏み抜け防止のための強調



【燃料等の管理】



気付・改善



燃料等が整理して保管されていない

消火バケツ、消火器の設置

燃料等の適正な保管

【廃棄物の適正処理】



気付・改善



廃棄物を区分していない

農プラ等の分別徹底（処理は業者に委託）

【ほ場の位置、面積等に係る記録の作成、緊急連絡網の掲示】



気付・改善



ほ場地図はあるが、緊急連絡先の掲示がない

ほ場地図と緊急連絡先を事務所内と格納庫に掲示

【適正な農薬保管】



気付・改善



農薬保管庫が整理されておらず、鍵もない

鍵のかかる農薬保管庫を購入し、整理して農薬を保管するとともに、法に基づく適正な表示を実施

より良い農場を目指して、できることから改善してみましょう！

農場リスク記録表

記入例

近年発生したクレームや事故（ヒヤリ・ハット含む）等を記録し、その事例から農場内のリスクや改善点を考えてみましょう。

「ヒヤリ・ハット」とは

重大な災害や事故には至らないものの、災害や事故に直結してもおかしくない一歩手前の事例のことです。

発生日時	クレームや事故（ヒヤリ・ハット）等の状況
例 ○月○日	出荷したほうれんそうに髪の毛が入っていたとのクレームがあった。
例 ×月×日	従業員が刈払機で畦畔の草刈り中に、小石が飛んで顔に当たった。重大事故にはならなかったが、農作業安全に対する意識が低い可能性がある。
例 ○月○日	農薬散布したほ場の近隣住民から、洗濯物に農薬がかかったとクレームがあった。
例 ×月×日	穀物の乾燥調製場に、野鳥が侵入していた。
例 ○月○日	作業に必要な器具や道具が見つからず、探す手間が増え、時間をロスすることが多い。
例 ×月×日	農薬保管庫から、使用期限切れの農薬が多数見つかった。
例 ○月○日	トラクターのタイヤについていた土が路上にたくさん落ちているとクレームがあった。
例 ×月×日	調製後にでる野菜くずの置き場に害虫が発生していた。
例 ○月○日	農薬散布で使ったドローンを洗浄中に、洗浄水が近くの用水に流れ出ていった。
例 ×月×日	燃料タンクの足場のコンクリートブロックが劣化して傾いてきている。
例 ○月○日	前日に使用したトラクターの鍵を抜かずに、付けたままになっていた。

記入用紙

近年発生したクレームや事故（ヒヤリ・ハット含む）等を記録し、その事例から農場内のリスクや改善点を考えてみましょう。

「ヒヤリ・ハット」とは

重大な災害や事故には至らないものの、災害や事故に直結してもおかしくない一歩手前の事例の事です。

[illegible]

SDGsへの貢献!

GAPは農業において「持続可能性を確保する」ための取組であり、SDGsと目指す方向が同じです。とやまGAPに取組むことで、SDGsに貢献することができます。



SDGsとは

SDGs（持続可能な開発目標）とは、持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意。

みどりチェックへの対応

令和9年度から、農林水産省の全ての補助事業等において、「環境負荷低減のクロスコンプライアンス（通称：みどりチェック）」が導入されます。

（一部の補助事業では、令和6年度から試行導入されています。）

とやまGAP規範の項目は、みどりチェックの内容を包括しており、とやまGAPを実践することで、みどりチェックにも対応することができます。

「みどりチェック」と「とやまGAP規範」の対応例

みどりチェック	適正な施肥	適正な防除	エネルギーの節減	悪臭・害虫の発生防止	廃棄物の発生抑制 循環利用・適正処分	生物多様性への 悪影響の防止	環境関連法令の遵守
とやまGAP規範	【規範項目38】 土壌の状況を踏まえた適正な施肥 (取組例) 県の栽培指針やJAの栽培暦等で示している施肥量、施肥方法等に則した施肥計画を立て、計画に基づく施肥を実施する。	【規範項目44】 適正な農薬の使用 (取組例) 農薬の使用前には、農薬のラベルに記載されている登録内容や注意事項を再確認し、その内容に従い使用する。	【規範項目29】 温室効果ガスの削減に資する取組の実施 (取組例) 機械・装置・器具等の使用前後の点検・整備、清掃を適切に実施する。	【規範項目31】 周辺住民や環境への配慮と対策の実施 (取組例) 周辺住民等に対する騒音、振動、悪臭、煙、埃、有害物質の飛散・流出等の配慮と対策を実施する。	【規範項目30】 廃棄物の適正な処理 (取組例) 農場から出る廃棄物を把握し、適切に分別・管理して処分する。	【規範項目41】 病害虫の発生状況を踏まえた適切な防除 (取組例) 病害虫の情報や発生状況に基づき、防除の要否を判断する。防除が必要な場合は、タイミングを逃さずに実施する。	【規範項目24】 危険を伴う作業の把握及び改善 (取組例) 高所作業や農薬散布等の危険を伴う作業に必要な能力及び資格を得るための教育訓練を実施する。

とやまGAP規範の詳細は、県ホームページで確認できます。

また、とやまGAP規範の取組状況をチェックできる「とやまGAP自己点検シート」もダウンロードできますのでご利用ください。

🔍 とやまGAP

GAPに関する
問い合わせ先

富山県農業技術課 ☎: 076-444-8292

または最寄りの農林振興センター

新川☎: 0765-52-0268 富山☎: 076-444-4521

高岡☎: 0766-26-8474 砺波☎: 0763-32-8111